

指名停止措置一覧

平成30年8月8日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工事	1814	㈱フジタ東北支店	平成30年8月11日～ 平成30年10月10日	【指名停止要件】 贈賄 【指名停止理由】 左記業者については、左記社員が国土交通省豊岡河川国道事務所発注の国道工事に関し、みなし公務員に対する贈賄容疑で、平成30年6月27日、兵庫県警に逮捕されたもの。
工事	1814	㈱フジタ東北支店	平成30年7月11日～ 平成30年8月10日	【指名停止要件】 不正又は不誠実な行為 【指名停止理由】 左記業者については、農林水産省東北農政局が発注する土木一式工事に関し、平成30年6月14日に公正取引委員会から、独占禁止法第19条(不公正な取引方法第14項(競争者に対する取引妨害))の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第20条第2項の規定による排除措置命令を受けたもの。
工事	69	鹿島道路㈱石巻出張所	平成30年5月31日～ 平成30年9月30日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】 左記業者については、成田国際空港㈱発注の舗装工事の入札において、平成30年3月28日に公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び第7条の2第1項の規定による課徴金納付命令を受けたもの。
工事	1439	世紀東急工業㈱ 古川営業所	平成30年10月1日～ 平成31年1月31日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】 左記業者については、東京都発注の舗装工事の入札において、平成30年3月28日に公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び第7条の2第1項の規定による課徴金納付命令を受けたもの。
工事	1734	日本道路㈱宮城営業所	平成31年1月31日～ 平成31年5月30日	
工事	1439	世紀東急工業㈱ 古川営業所	平成30年5月31日～ 平成30年9月30日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】 左記業者については、東京都発注の舗装工事の入札において、平成30年3月28日に公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び第7条の2第1項の規定による課徴金納付命令を受けたもの。
工事	1734	日本道路㈱宮城営業所	平成30年5月31日～ 平成31年1月30日	